

令和6年度 宮津市社会福祉協議会 事業計画

基本目標

ささえあいと助けあいの心をはぐくみ 豊かで明るい 地域社会をめざそう

キャッチフレーズ 「 みんなでささえあう 安心・安全の ^{まち}地域づくり 」

個別目標

宮津市社会福祉協議会は「宮津市社会福祉協議会 行動指針」で定めた、5つの〈個別目標〉の取組みを通じて、〈基本目標〉の達成を目指します。

1	地域を良くする	2	一人ひとりを支える	3	人材の育成
4	繋がりづくり	5	組織づくり		

事業活動方針

令和6年に入り、元旦の当日に石川県能登半島において大変大きな地震が発生し、甚大な被害となりました。また新型コロナウイルスは5類の分類となりましたが、未だ感染力は衰えずに流行しています。

改めて、暮らしを支えていくうえで災害に備えること、感染症対策を行うことなど危機管理も非常に重要と感じます。

さて、宮津市社会福祉協議会では、令和5年3月末をもって「宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」が終了したことに伴い、今後の運営等について組織で検討を進めてまいりました。

その中で令和5年度は基本目標を達成するために職員研修会を開催し、本会が果たすべき役割や取組むべきことなどをまとめた「宮津市社会福祉協議会 行動指針」を策定しました。

今なお、財政が厳しい状況ですが、引続き役職員一同、行動指針や経営面を意識し、当市の地域福祉推進の中核を担う役割を大切にしながら進めてまいります。

また、本会だけで地域福祉が進むものではありません。これからも宮津市行政をはじめ、地域住民やボランティア、専門職や事業所、既存団体、福祉協力校、企業等の皆さまにもご理解とご協力を賜りながら、みんなで見守りや声かけ、助けあう仕組みづくりを進めるため、令和6年度も次の活動に取組んでまいります。

<個別目標>

1 地域をよくする

「住民主体の取組みを支える」「地域課題解決に向け取組む」「居場所を広げる」などを大切にしながら、次の取組みを進めます。

- ◇ 社協地区支会活動の支援 ふれあいサロン活動の推進 / 地域福祉懇談会等
- ◇ 生活支援体制整備事業（第2層協議体）の実施（市受託） **新規事業**
 - ・宮津市民いきがい・助け合い基金助成事業
- ◇ 居場所づくり事業「みんなおいでえなあ」の実施
- ◇ 認知症カフェ事業「はままちカフェ」の実施（市受託）
- ◇ 災害ボランティアの取組み
- ◇ 赤い羽根共同募金配分金事業（各種活動団体等への助成金の配分など）
- ◇ 歳末助けあい運動の実施
 - 高齢者見守り支援事業 / 夏・歳末買い物支援サービス事業 / ひとり親家庭支援事業 / 障がい児・者支援事業 / 歳末たすけあい街頭募金

2 一人ひとりを支える

「在宅生活を支える」「自立を支える」「権利等を守る」などを大切にしながら、次の取組みを進めます。

- ◇ 福祉なんでも相談窓口の開設
 - ・福祉サービス利用援助事業（府社協受託）
 - ・生活困窮者自立支援事業（市受託）
 - ・生活福祉資金貸付（フォローアップ事業含）事業（府社協受託）
 - ・法人後見事業の検討及び実施
- ◇ 暮らしのかけ橋事業（住民参加型在宅福祉サービス）
- ◇ 外出支援サービス事業（福祉有償運送サービス）
- ◇ ひとり暮らし高齢者誕生日訪問事業
- ◇ 訪問理容サービス事業
- ◇ 福祉用具（車いす等）の貸出事業
- ◇ 訪問介護事業所（訪問介護サービス）
- ◇ 第1号事業所（訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、通所型サービスA「きらりん」）
- ◇ 訪問入浴介護事業所（訪問入浴介護サービス）
- ◇ 地域生活支援事業（宮津市及び与謝野町受託）
 - 移動支援 / 在宅重度障害者訪問入浴サービス
- ◇ 障害福祉サービス事業所（障害福祉サービス）
 - 指定居宅介護 / 指定重度訪問介護 / 指定同行援護

3 人材の育成

「福祉への関心や理解」「参加の機会がある」「人材確保の取組み」などを大切にしながら、次の取組みを進めます。

- ◇ 宮津市ボランティアセンターの充実
福祉教育の推進 / ボランティア講座の開催 / ボランティア団体等の支援 /
福祉協力校への支援等 /
- ◇ 職員研修会の開催及び参加
- ◇ 職員の資格取得支援

4 繋がりがづくり

「顔が見える関係づくり」「連携・協力体制づくり」などを大切にしながら、次の取組みを進めます。

- ◇ 地域住民や団体、ボランティア、事業所、企業等との連携
- ◇ 宮津天橋立観光旅館協同組合との連携（観光ボランティア）
- ◇ 社会福祉法人との連携事業 **新規事業**
- ◇ 宮津市ボランティア連絡協議会事務局 / 宮津市老人クラブ連合会事務局

5 組織づくり

「組織経営を考える」「情報の発信」「働きやすい職場づくり」などを大切にしながら、次の取組みを進めます。

- ◇ 宮津市社会福祉協議会行動指針の遂行（R6年4月～R11年3月末）
- ◇ 災害時における事業継続計画（BCP）等各種マニュアルの見直し
- ◇ 社協ボランティアだより（年4回）、ホームページ、SNS、マスコットキャラクター「みやっぴー」を活用した情報発信
- ◇ 宮津市地域ささえあいセンターの管理・運営（指定管理）